

公益社団法人
米子法人会会報

2023 会報No. 92



米子駅新駅舎・がいなロード 7月29日(土)供用開始!!



法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者をめぐるものとして
会員の積極的な自己啓発を
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めざすは 企業経営と社会への貢献(法人会)

目次

ごあいさつ	1
米子駅新駅舎・がいなロード 7月29日(土)供用開始	2
もし映画『ショーシャンクの空に』の主人公が令和5年度税制改正の新NISAを利用したら	6
署長訪問インタビュー	8
税務署からのお知らせ	10
公益社団法人米子法人会 第12回定時総会開催	12
第39回 青年部会定期総会開催 / 第27回 女性部会通常総会開催	13
社会貢献活動のコーナー	
租税教室の様様 / 第13回税に関する絵はがきコンクール	14
租税教室の講師体験	15
女性部会のコーナー	
第17回 法人会全国女性フォーラム「愛媛大会」に参加して	16
社会貢献活動のコーナー	
～米子城跡・大山町名和公園にベンチ寄贈～	17
ペットボトル水の賞味期限は「飲めなくなる期限」ではない	18
会員のコーナー	19

ごあいさつ



公益社団法人 米子法人会
会長 青 砥 隆 志

会員の皆さまには、日頃から米子法人会の運営及び事業活動に、格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。長引くコロナ禍の影響により従来どおりの事業や活動を十分に実施できない状況でしたが、感染拡大防止策を講じながら、税務研修会や講演会などを再開しております。今後とも引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

内閣府の「月例経済報告」によれば、『わが国経済の先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、穏やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引き締めが続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある』とされています。

当地においても、海外要因に伴う物価上昇や供給面の制約などの影響があるものの、経済活動の正常化から、個人消費を中心に穏やかな持ち直し基調が続くものと予想されます。

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化を行うとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。

いよいよ、本年10月1日には、事業者登録を基礎とする仕入額控除の仕組みである「インボイス制度」が実施されます。各事業者とも制度の円滑な運用に向け、体制の整備等対策が急務となっているところです。

本会は、公益社団法人としての活動が期待されており、自らの公益性と透明性を高めながら地域社会への一層の貢献をしております。今後も、税制改正に関する提言活動、租税教育の啓発活動、そして基本事業であります税務及び企業経営に関する研修会等を積極的に展開していく所存です。

最後になりましたが、会員企業さまをはじめ、関係各位、そして地域の皆さまのご健勝とご繁栄を祈念いたしますとともに、今後とも米子法人会の活動に一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

米子駅新駅舎・がいなロード

完成記念セレモニー・イベント開催!!



7月29日、待ちに待った米子駅新駅舎・がいなロードが完成し完成記念セレモニーが行われました。当日は、関係者約50名が出席しテープカットが行われ、晴れて開業する運びとなりました。

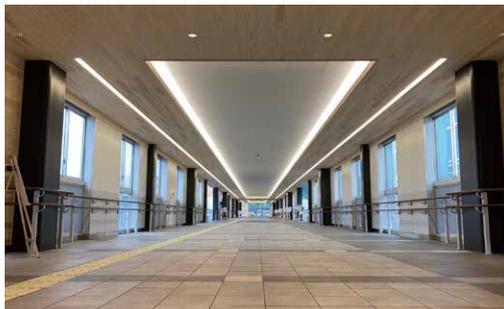
また、セレモニーの他、駅北エリアでは地ビールフェスタ、駅南エリアでは、鉄道模型HOゲージの展示、ミニサンライズ号乗車体験などのイベントが開催され、多くのお客様が訪れ会場は賑わいをみせました。



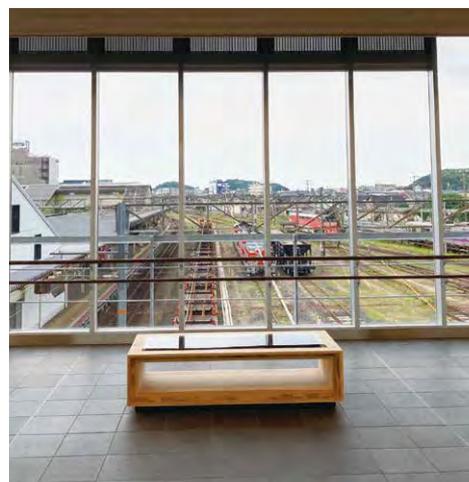
がいなロード(米子駅南北自由通路) 開通!!

がいなロードは、米子駅の南北をつなぐことで、交通結節点としての機能強化や、駅南地区の利便性の向上が図られます。まちの玄関口である米子駅を起点に、歩いて楽しいまちづくりを進めていきます。

歩いて楽しい! がいなロード 行き交う列車を眺めて楽しむ



がいなロードの通路半ばには、展望スペースが備わります。通路としての役割だけでなく、線路を行き交う列車を眺めながら「鉄道のまち米子」を感じることができます。



米子駅 新駅舎紹介!!

米子駅の駅舎は商都・米子と、その周囲の豊かな自然をイメージしたデザインでリニューアルいたしました。改札口は駅舎の2階に設けられ、がいなロードとスムーズに行き来することができます。また、内装は地域や地産品の魅力を盛り込んだ造りとなっています。



やくもラウンジ



弓浜緋・強力米ベンチ



シャミネ米子オープン!!

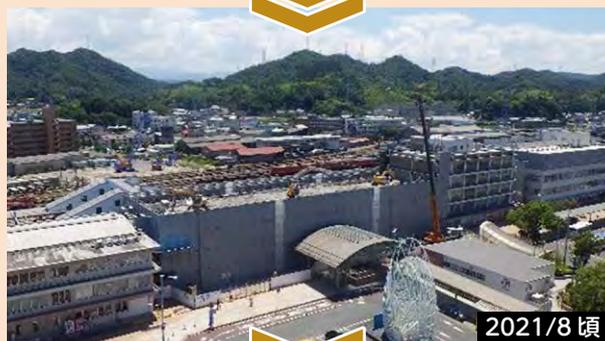
米子駅新駅舎の完成とがいなロードの開通に併せて、新駅ビルが完成し「シャミネ米子」がオープンしました。お土産店、パン屋さんなど6店のテナントが入居しました。駅をご利用の際は是非お立ち寄りください。



新しい南側の玄関口 駅南広場

このたび整備された駅南側の広場「駅南広場」には、駐車場や駐輪場、タクシーの待機場・乗降場などが備わり、駅南駐車場・駐輪場は24時間利用できます。

工事の変遷





7月29日に開業しました 米子駅新駅舎(3代目)について ご紹介します

米子駅長 横川 則行



米子駅新駅舎の改札口・きっぷうりば・待合室は2階になります。出発前のひとときをより快適にお過ごしいただけるよう、「やくもラウンジ」と名付けた待合室は、智頭杉を使用し新型「やくも」を連想させる「雲」をイメージしたベンチやテーブルにして、ゆったりと温かなひとときを演出しています。

窓には旧米子駅改札上で長きに亘り駅利用者を見守ってきた「秀峰大山」の陶板レリーフをシートフィルムでガラススクリーン上に再現し、旧米子駅の記憶を継承しています。

がいなロードに直結する改札口内コンコースには、座面に伝統工芸「弓浜緋」や酒米「強力米」を取り入れて鳥取県産杉材で造りあげたベンチの設置や新型「やくも」をイメージしたトイレには壁や扉に車体カラーや座席に使用される和柄をあしらった内装としています。

山陰の玄関口である米子駅は、南北をつなぐがいなロードの開通やシャミネ米子のオープン、米子市国際観光案内所の開所により、観光やビジネスのお客様や通勤・通学のお客様、日常生活で駅に訪れるお客様がより使いやすく快適にご利用して頂けます。

今回の開業を契機に、駅を交流の拠点として「人々が行き交う、いきいきとしたまちづくり」に取り組んでまいります。ぜひ、新しく生まれ変わった米子駅へお越しください。



米子駅周辺イベント情報



山陰いいものマルシェ in 米子

日程：9/18(月・祝)

時間：10:00～16:00

会場：米子コンベンションセンター前

第2回米子公共交通ふれあいフェスタ

日程：9/24(日)

時間：10:00～15:00

会場：米子コンベンションセンター他

農と食のフェスタ in せいぶ

日程：10/21(土)・10/22(日)

時間：21日(土)/10:00～16:00、

22日(日)/10:00～15:00

会場：米子コンベンションセンター、
米子市文化ホール、米子駅周辺



もし映画『ショーシャンクの空に』の 主人公が令和5年度税制改正の 新NISAを利用したら



税理士
播 間 匡 広
まほろば税理士法人

1994年公開の「ショーシャンクの空に」。ティム・ロビンス演じる主人公の元銀行員の囚人とモーガン・フリーマン演じる老囚人が心通わせる姿が印象的な名作映画です。この映画の中で主人公が約20年に渡ってコツコツと続けていることがストーリー上重要なポイントになります。今回の税制改正でもコツコツと続けていくことで、資産形成につながる改正がありました。

○ 令和6年(2024年)1月から開始される新しいNISA制度について

NISAとは2014年から始まった制度で、NISA口座で管理する有価証券等について、売却益・配当が非課税となる制度です。NISAには毎月決まった金額を購入する「つみたてNISA」と任意の株式等を購入する「一般NISA」があります。今回の改正についてまとめてみました。

【～令和5年】

	つみたてNISA	いずれかを選択	一般NISA
年間の投資上限額	40 万円		120 万円
非課税保有期間	20 年間		5 年間
口座開設可能期間	平成30年(2018年)～令和19年(2037年)		平成26年(2014年)～令和5年(2023年)
投資対象商品	積立・分散投資に適した一定の公募等株式投資信託 (商品性について内閣総理大臣が 告示で定める要件を満たしたものに限り)		上場株式・公募株式投資信託等
投資方法	契約に基づき、定期かつ継続的な方法で投資		制限なし



【令和6年以降】

	つみたて投資枠	併用可	成長投資枠
年間の投資上限額	120 万円		240 万円
非課税保有期間	制限なし(無期限化)		同左
非課税保有限度額 (総枠)	1,800 万円 ※簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)		
			1,200 万円(内数)
口座開設可能期間	制限なし(恒久化)		同左
投資対象商品	積立・分散投資に適した一定の公募等株式投資信託 (商品性について内閣総理大臣が 告示で定める要件を満たしたものに限り)		上場株式・公募株式投資信託等 [※安定的な資産形成につながる投資商品に絞り込む観点から、 高レバレッジ投資信託などを対象から除外]
投資方法	契約に基づき、定期かつ継続的な方法で投資		制限なし
現行制度との関係	令和5年末までに現行の一般NISA及びつみたてNISA制度において投資した商品は、 新しい制度の外枠で、現行制度における非課税措置を適用		

ポイント1 年間投資上限額が増額

つみたてNISAは年間120万円、成長投資枠(旧一般NISA)は年間240万円に増額されます。最大月額10万円の積立が可能です。

ポイント2 非課税保有期間

今回の改正の一番のポイントになります。これまではNISA口座の開設期間が決まっていたため、期限が来ると最終的には売却しなければいけませんでした。今回の改正で**無期限**と決まったため、任意の保有が可能となりました。

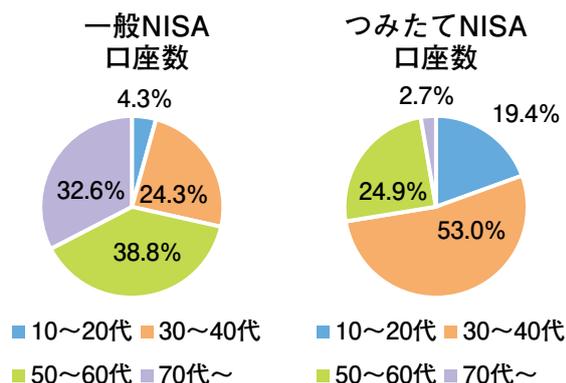
※令和5年までのNISA口座を利用していた場合、新NISA口座に移管ができないため、保有している有価証券は期限が来ると売却が必要になります。

ポイント3 非課税保有限度額

累計の非課税枠が1,800万円になります。つみたてNISAを月10万円すると、15年間続ける計算になります。

ポイント4 併用可能

これまでの制度ではつみたてNISAか一般NISAか年度によって選択してどちらか一方しか利用できませんでした。令和6年からは併用が可能で、どちらも上限まで投資したとすると年間360万円の投資が可能です。



金融庁が公開しているNISAの統計データ(2023年3月)によると、全NISA口座1,870万口のうち一般口座1,090万口(58%)、つみたてNISA口座780万口(42%)です。また、年代別の口座数の割合は左のグラフのとおりです。

一般NISA口座は50代以降で約71%、つみたてNISA口座は10代~40代で約72%となっており、世代の差がはっきりと出ています。つみたてNISAは長期的な継続投資を想定した若年層の利用が多いことがわかります。証券会社各社が様々な商品を提供し、月額は最低100円から可能なものも提供されています。投資へのハードルを低くし「貯蓄から投資へ」の方向性を感じる改正です。令和4年度のiDeCoの改正も併せて個人自らの資産形成の意識が重要になってきています。

さて、今作の主人公は20年間に渡ってコツコツと続けているものがあります。その内容が何かは映画のラストで語られます。希望を持ち続けることの大切さを爽快なラストで味わってみてください。

注 出展 財務省令和5年度税制改正パンフレット
金融庁NISA統計データ(グラフは筆者作成)



署長訪問

インタビュー

i n t e r v i e w

先の8月1日、
新しく米子税務署長として着任された
佐藤 章寿(さとう あきとし)署長をお訪ねして、
今の税務行政などについてお聞きしました。



佐藤 章寿署長

会長：本日はお忙しい中、お時間をいただきありがとうございます。早速ですが、まずは署長の出身地や経歴などをご紹介いただけますか。

署長：この度の定期人事異動で、米子税務署長を拝命しました、佐藤章寿です。よろしくお願いたします。前任は呉税務署長でした。出身は同じ山陰の島根県出雲市で、出雲大社まで歩いて15分程度の大社町です。自宅も出雲市内に構えています。これまで、主に法人税に関する事務を長く経験していますが、国税局にある全ての部（総務・課税・徴収・調査査察）に関する仕事も経験があります。米子税務署は6年前に勤務があり、今回2度目の勤務となります。

会長：そうでしたか。久しぶりの米子の印象はいかがですか。

署長：出身地から近いこともあり、何回も訪れていますが、やはり、自然豊かな山や海があって暮らしやすい街、というイメージがあります。現在、単身赴任をしていますので、大山・皆生温泉・地酒など、米子を堪能したいと思っています。

会長：当法人会では、法人会の基本的指針に則り、税の啓発活動事業として「決算説明会」や「新設法人説明会」、「年末調整説明会」を、米子税務署職員を講師として、毎年開催しています。講師派遣につきまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

署長：法人会におかれましては、「企業の繁栄と社会貢献」をキャッチフレーズに様々な活動をされていますが、米子法人会におかれましても、講演会や研修会の開催による税の啓発活動に、真摯に取り組んでおられるとお伺いしています。また、昨年度はコロナ禍にもかかわらず、租税教育事業である「租税教室」への講師派遣や、「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動も熱心に取り組んでいる、ともお伺いしており、非常に頼もしく感じております。

委員長：「租税教室」への講師派遣は、将来を担う子供たちが税金というものを早い段階から少しでも理解してほしい、という思いで青年部会が中心となって、積極的に取り組んでいます。また、「絵はがきコンクール」は、女性部会を中心に熱心に取り組んでおり、昨年度は過去最高の応募数がありました。

署長：「租税教室」や「絵はがきコンクール」は、子供たちに「税」というものに少しでも早く触れて、更にその役割や重要性等を学ぶ機会を増やしていただく、という目的があり、大変有用であると考えています。企業経営に携わっておられ、しかも地元に着目されている会員の皆様方が、地元の将来を担う児童に対し、「租税教室」の講師や、「絵はがきコンクール」の募集活動を行っていただけることは、大変心強い限りであり、あらためましてその取り組みに深く感謝申し上げます。今後とも積極的な取り組みをよろしくお願いいたします。

会長：講師を経験した者からは「児童の反応が新鮮だったので、また機会があれば経験したい」という声もありますし、絵はがきコンクールの過去最高の応募数は、熱心に学校回りを行った結果であると女性部会の役員も大変喜んでいました。今年も多数の応募を見込んでおりますので、佐藤署長には絵はがきコンクールの審査を、ぜひお願いいたします。

委員長：他にも、税知識の一層の普及啓発を目的に、税理士を講師に迎えてインボイス制度や電子帳簿保存法の電子取引データ保存対応術などの講演会も開催しました。

署長：10月1日から導入されるインボイス制度については、米子法人会の皆様方の周知広報のおかげもあり、米子税務署管内の課税事業者の約9割が登録を終えられています。

今後も、制度の円滑な導入及び実施に向けて、幅広い事業者に対する制度への関心・認知を広げる取組のほか、自ら適正な申告及び納税を行っていただけるよう、事業者の方々への対応を充実させてまいります。

電子帳簿等保存制度におきましても、2年間の猶予を経て、来年1月1日から本格的に導入されますが、先の税制改正により、データやスキャナ保存の条件が緩和されるなどの措置が図られています。帳簿書類の電子データ保存制度の利用は、経理のデジタル化を図ることができますので、利用をお願いいたします。

会長：今後も、米子法人会ではインボイス制度や電子帳簿保存法の周知に向けた研修の開催を考えていますが、近年はコロナ禍への対応も相まって、デジタル活用は急速に広まっています。仕事のあり方を変えるという意味では、電子データ保存制度の利用は良い機会かもしれませんね。税務行政においてもデジタル・トランスフォーメーションを進めているとお聞きしておりますが。

署長：税務行政のデジタル・トランスフォーメーション、いわゆるDXについては、納税者の皆様が日常使い慣れたデジタルツールから、手続が簡単・便利に行えるなどの「納税者の利便性の向上」と、AIやデータ分析を活用した「課税・徴収の効率化・高度化」の2本の柱に加え、新たに「事業者のデジタル化促進」を掲げました。

事業者の業務のデジタル化を促す施策を実施することにより、経済取引のデジタル化につながることで、事業者の生産性の向上を図っていくこととしています。

会長：デジタル化の推進が更なるデジタル化につながる可能性がありますね。それでは最後に、佐藤署長の抱負をお聞かせください。

署長：納税者の皆様の利便性を高めるため、e-Taxやキャッシュレス納付は、ますます便利になっていきますし、他の手続も利便性を高めることで、税務を起点とした社会全体のDXを推進していきますが、我々の最も重要な任務は、適正かつ公平な課税と徴収の実現です。

納税者の皆様の権利・利益の保護を図りつつ、適正な申告・納税を行った納税者の皆様が不公平感を抱くことのないよう、悪質な納税者には組織を挙げて厳正な対応を行っていきたいと思います。

いずれにしても、米子法人会の皆様方のご理解とご協力を賜りながら、円滑な税務行政を行ってまいりたいと思います。また、米子法人会の活動でお手伝いできることがあれば、微力ながらサポートをさせていただければと考えています。

今後ともよろしくお願いいたします。



税務署長にインタビューする青砥会長と足立広報委員長



税金の納付は

簡単・便利な

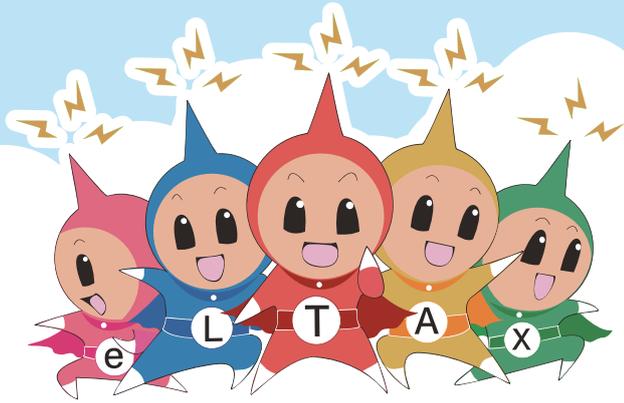
ダイレクト納付で 業務効率化！

ダイレクト納付とは…

国税の場合はe-Tax、地方税の場合はeLTAXを利用して、事前に届出をした預貯金口座からの振替により、簡単な操作で税金を納付することができる便利な電子納税の手段です。



国税e-Taxキャラクター：
イータ君



eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー

BEFORE

これまでは…



- ✓ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ✓ 窓口が混雑しているときは長時間待たないといけない…
- ✓ 源泉所得税や個人住民税の納付は毎月発生するし事務負担が大きい…
- ✓ 納付する日を指定できれば便利なのに…
- ✓ 複数の都道府県・市区町村へまとめて納付できればいいのに…

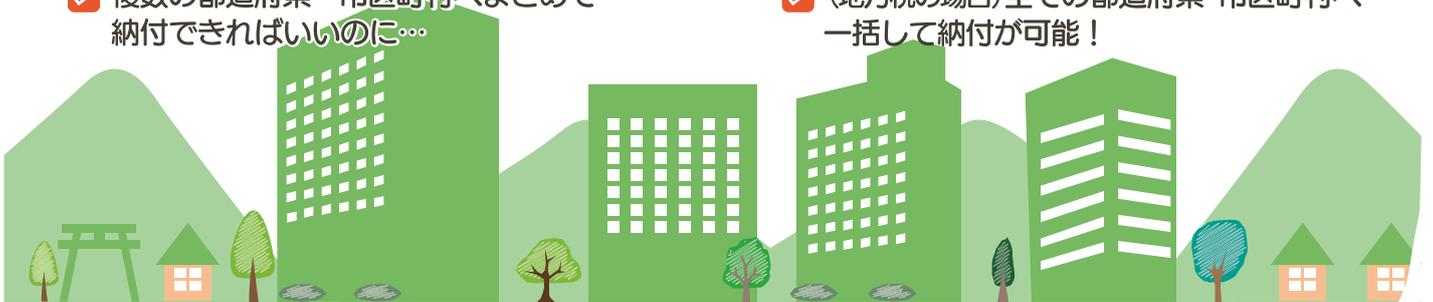


AFTER

これからは



- ✓ オフィスや自宅からPCで納付できます！
- ✓ 窓口で待たなくてもいい！
- ✓ PCで申告から納税まで一度でできます！
- ✓ 即時又は納付日を指定して納付ができます！
- ✓ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ一括して納付が可能！



事業者のみなさま

消費税の

インボイス制度

令和5年10月 **スタート**



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。

説明会日程



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の
軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規
模事業者持続化補助
金などの支援策があ
ります。

中小企業庁
リーフレット



公益社団法人米子法人会 第12回定時総会開催

5月24日、加藤米子税務署長をはじめ、ご来賓のご臨席をいただき、ANAクラウンプラザホテル米子において、「公益社団法人米子法人会第12回定時総会」を開催しました。

米子法人会は、公益社団法人認定から12年となり、事業の柱である「正しい税知識の普及」を念頭に「税の啓発活動」を行い、「納税意識の高揚」を図ってまいりました。

第2の柱である「社会貢献活動」では、企業の社会的責任への取り組みや地域社会



加藤正志米子税務署長による来賓祝辞

との共栄を目指し、未来を担う人材の育成支援や税制提言等の活動を通じて、地域の人々が安心して暮らせる社会づくりに取り組んでおります。

また、定時総会終了後には、4年ぶりに「役員功労感謝状」「会員増強功績感謝状」等授与の表彰式、会員懇親会を開催することができました。

今後も公益社団法人としての責任を果たしながら、税のオピニオンリーダーとして、企業の発展と地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体を目指していく所存です。



青砥会長と役員功労表彰の皆様

令和4年度 正味財産増減計算書(損益計算ベース)

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	本 年 度	前 年 度	増 減
一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	101	141	△ 40
特定資産運用益	225	219	6
受取会費	9,326,200	9,478,000	△ 151,800
事業収益	0	90	△ 90
受取補助金等	12,553,000	12,977,900	△ 424,900
受取負担金	474,200	503,720	△ 29,520
受取寄付金	252,000	188,000	64,000
雑収益	224,052	88,414	135,638
経常収益計	22,829,778	23,236,484	△ 406,706
(2) 経常費用			
事業費	21,839,032	19,850,737	1,988,295
管理費	3,061,826	3,113,388	△ 51,562
経常費用計	24,900,858	22,964,125	1,936,733
当期一般正味財産増減額	△ 2,071,080	272,359	△ 2,343,439
一般正味財産期首残高	18,815,699	18,543,340	272,359
一般正味財産期末残高	16,744,619	18,815,699	△ 2,071,080

第39回 青年部会定期総会開催

6月22日、米子税務署より、加藤署長、都田副署長、遠藤統括官をご来賓に迎え、国際ファミリープラザ「バンケット・シュシュ」において第39回定期総会を開催いたしました。

今年は、社会保険労務士の船越信二郎氏より「労働法改正～雇用者に必要な知識」と題し、ご講演をいただき、続いての総会開始となりました。

総会では、「令和4年度事業報告及び決算報告」、「令和5年度事業計画案」の提案と説明があり、それぞれの議案について審議され、いずれも満場一致で承認されました。

青年部会は、会員企業の経営者及び法人会役員の後継者等の育成の場であるとともに、法人会活動推進の中核的な担い手として大きな役割を有しています。

「租税教育活動」は、青年部会が取り組むべき最重要課題であるという共通認識のもと、親会や女性部会とも連携して、一層の充実を図る方針が確認されました。

また、役員改選では、上田理恵子会員が新部会長に選出され、新体制でのスタートとなりました。

総会終了後には、4年ぶりに懇親会を開催し、和やかな中にも熱気あふれる会となりました。



定期総会の様子



上田新部会長のあいさつ

第27回 女性部会通常総会開催

6月21日、「皆生つるや」において、米子税務署より、都田副署長、遠藤統括官をご来賓にお迎えし、第27回通常総会を開催いたしました。

総会では、「令和4年度事業実施報告及び決算報告」、「令和5年度事業計画案」の提案と説明があり、それぞれの議案について審議され、いずれも満場一致で承認されました。

また、次世代を担う児童に正しい税の知識の普及を図るため「税に関する絵はがきコンクールの作品募集及び作品展覧会の開催」など、租税教育活動等の積極的な推進と、女性の視点に立った地域社会貢献への取り組みを充実させることが確認されました。

また、役員改選では、望月伸子会員が新部会長に選出され、新体制でのスタートとなりました。

総会終了後には、4年ぶりに会員交流会が行われ、和やかに懇親を深めました。



あいさつをする望月新部会長



[退任される前役員の方々]、長い間ありがとうございました。



社会貢献活動のコーナー

租税教室の様様



第13回 税金に関する 絵はがきコンクール

だいぼしゅう
大募集!



女性部会では、鳥取県西部地区の小学校6年生を対象に「税金に関する絵はがきコンクール」を実施しています。

この活動は、税金の大切さや税金の果たす役割について学んだことを絵はがきに表現してもらい、税金に対する理解をより深めてもらうことを目的として取り組んでいます。

今年度も、順次作品の応募があり、多数応募校には感謝状と記念品を贈呈いたします。

今回も多くの方に作品を見ていただくよう、11月10日より「米子しんまち天満屋」において展示会を予定しています。

税金って何？

みなさんも自分の「おごつかい」でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。つまり、みんなで社会を変えるために集められる「会費」と言えます。その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。



税金はどんなことに使われているの？

みなさんに「一番身近な学校」では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用具・パソコン・実験器具の購入などに使われています。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができるように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るために、様々なところで役立っているのです。



租税教室の講師体験

法人会の社会貢献の一環として、7月4日に伯耆町立溝口小学校6年生を対象に「租税教室」を行い、講師を担当いたしました。

講師は前任地の宮崎県でもしていましたが、米子法人会で行うのは初めてで、溝口小学校の児童がどのような反応をするのか楽しみでした。

昨年も租税教室を行いました。マスク着用のうえ体育館で行ったため、児童の皆さんとは距離があり、残念な思いをいたしました。しかし今年はコロナも落ち着いたため、租税教室は教室で行い、マスクをしている児童もいれば、元気よく大きな声で話す児童もあり、児童の皆さんと距離が一気に縮まったように思えました。

溝口小学校の児童の皆さんは反応も良く、DVD視聴では税金のことを真面目に学習する一方、聞きなれた声優さんの声でザワザワしたりと、講師をしていて児童の反応を見るのが楽しかったです。

私が印象に残っているのは、2点あります。1つ目は「税金で作られているものクイズ」で、児童一人ひとりが一生懸命考え、自分の考えで回答していたこと。2つ目は学校を「月謝」にした場合の金額をクイズ形式で出した時も「高い！」と一番反応が良かった事です。

児童の皆さんには今まで当たり前のように生活できるのは「税金」が使われていることを少しでも認識していただいたと思います。

今回、租税教室を受けた児童の皆さんは明るく、真面目に、元気がよかったです。私も法人会青年部員としてそのような子供たちに「租税教室」を通して社会貢献ができるように、これからも講師を担当させていただきます。



青年部会員
北條 哲也
大同生命保険(株)
山陰支社



女性部会のコーナー

第17回 法人会全国女性フォーラム「愛媛大会」に参加して



会場である愛媛へは、フォーラム開催当日の4月13日(木)、朝4:30に起き娘のお弁当などの用意をしてから、米子駅発6:23の「やくも」で出発しました。

米子法人会から今回出席したのは、私も含めて4人で出席させていただきました。

岡山で乗換え、愛媛に到着したのは12:10。長い道中でしたが、先輩たちと普段ではなかなか聞けないようなお話が伺えた貴重な時間だったと思います。

会場「アイテムえひめ」に到着すると愛媛の法人会の方々が、「ようこそ愛媛へ」とたくさんの笑顔でお出迎えしてくださり、それに

応えるように颯爽と歩き入場する女性たちの様子は、アフターコロナを忘れるほど活気がありました。なんと集まった人数が1900人との事で、驚きでした。

対策としての消毒や距離感を保ちつつ開催した今回の大会準備は、筆舌に尽くしがたい程大変だったろうと感じ、頭が下がりました。

会場は、物産展時コーナーと記念講演&式典コーナー分けられ、物産展示コーナーでは、じゃこてんや真珠や今治タオルなど愛媛県の特産物が販売されていました。その横には法人会女性部会が取り組む「税に関する絵はがきコンクール」の各県の受賞作品が展示されていました。

女性部会の活動の大きな柱の一つであるこの取組みが日本全国で開催され大きな形として残っていることを間近に感じ、改めて身の引き締まる思いでした。

記念講演は、夏井いつき先生の「句会ライブ」で、コツさえ覚えれば5分で俳句が読めるという参加型の講演で、夏井先生の話術に踊らされ、とても楽しい時間でした。

その後の大会式典では、国税庁長官をはじめとする錚々たるご来賓の方々の中、一連のセレモニーが粛々と行われました。

全国法人会総連合女性部会連絡協議会酒井喜代子会長は、女性経営者として、自らの資質向上を図るとともに多様化する法人会活動の担い手として大きな役割を果たしていると話され、税の啓発活動を中心に地域社会への貢献活動として、昨年は「食品ロス」削減の取り組みを開始し、全国各地で周知のための活動が始まったと報告されました。

その後愛媛県にある8つの法人会の活動報告がスクリーンで動画紹介され、最後に「愛顔（えがお）咲くマドンナたちの新時代～ともに拓こう 媛（ひめ）の国から」と大会宣言されました。

環境が劇的に変化する中、女性の活躍を実現するため、一人ひとりが大きな花を咲かせ、明るい未来を切り拓いてまいりましょうと大会が閉じられました。

その後の懇親会も特産物が入ったお弁当や飲み物の配布と共に地元の伝統芸能のお披露目があり和気藹々と幕を閉じました。

初めての法人会全国女性フォーラムの参加は、道中も含め実り多い貴重な体験でした。

年に一回開催されるこの大会は、私たち米子法人会女性部会の士気を高めるためにも、会員の皆さま順番に参加された方がいなと思いました。



女性部会会員
永見 真澄
(有)タイヤセンターナガミ



社会貢献活動のコーナー

～米子城跡・大山町名和公園にベンチ寄贈～

米子法人会では、平成21年から6年間「湊山公園」にソメイヨシノ、平成27年からは「弓ヶ浜公園」にサルスベリの植樹活動を行ってきました。平成30年に10回の節目になったことから、令和元年度より新たな取組みとして、地元の皆さまの憩いの場所としても注目を集めている「米子城跡」に、リサイクルベンチを寄贈しています。

今年も、2月15日（水）に米子市役所にて、ベンチ寄贈式が行われ、伊木米子市長へ青砥会長より目録をお渡ししました。

ベンチは3月に本丸と四重櫓に設置され、来訪者の休憩や景観等を楽しんでいただくために利用されています。



米子市役所での寄贈式



米子城跡へ設置されたベンチ

また、今年も、米子法人会が取組んでいる「米子税務署管内自治体が推進する環境整備事業」への協賛という事業趣旨のもと、「大山町名和公園」へ改修工事の完成に合わせ、ベンチを寄贈しました。

3月24日（金）に大山町役場にて、寄贈式が行われ、竹口町長へ青砥会長より目録をお渡ししました。

設置されたベンチは、地域の方々の憩いの場所として利用されています。

米子法人会は今後も地域の皆さまが笑顔になれる活動を続けてまいります。



ベンチから日本海を一望



大山町役場での寄贈式

ペットボトル水の賞味期限は「飲めなくなる期限」ではない

食品ロス問題ジャーナリスト 井出 留美

『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）という拙著のタイトルは、初めてお会いした新書編集長が、会ったその日に考えてくださったものです。「賞味期限を過ぎると食べられなくなってしまう、飲めなくなってしまう」と思い込んでいる人がいますが、決してそうではないのですよ、という意味を込めたタイトルです。ある講演で、主催者の方に「この本のタイトルを演題にしてもいいですか」と言われて承諾したことがあります。すると、参加していた食品企業の方が「賞味期限がウソだなんて(ひどい)」という趣旨のことをおっしゃいました。では、すべての賞味期限は本当に「賞味するための期限」なのでしょうか。いえ、そうではありません。

例として、ペットボトル入りのミネラルウォーターを挙げてみましょう。ガラス瓶と違って、ペットボトルに入っている水は、長期間保管しておく容器を介して水が蒸発していきます。ボトルがへこんでしまう場合もありますね。「2リットル」などと内容量が書いてあっても、長く保管しておく中の水が蒸発して、それだけの中身の量が入っていないようになる時期が来ます。書いてある内容量と中身の量には、ある程度の誤差範囲が認められています。でも、その誤差範囲を超えるほど中身の量が少なくなると、日本では計量法に違反することになり販売できなくなってしまいます。そこで、ペットボトル入りのミネラルウォーターには、「この日（この月）までは、書いてある内容量がちゃんと入っていますよ」と担保できる期限が印字されているのです。書いてある日（月）が過ぎたら、たちまち飲めなくなるわけではありません。そもそもペットボトル入りのミネラルウォーターは、ろ過・殺菌されていますから、すぐにだめになるわけではないのです。

2016年の熊本地震の際、全国からペットボトル入りミネラルウォーターが支援物資として集まりました。地震から3年たっても期限切れの水が130トンある状態で、熊本市は花壇の水やりや手足を洗うのに使っていました（熊本日日新聞による）。また、2019年に発生した千葉県の台風の際は、富津市が誤って期限切れの水を市民に配ってしまったことをおわびしましたが、それをマスメディアが大きく報じました。でも、ペットボトル入りミネラルウォーターに表示されている賞味期限は「内容量が担保できる期限」なので、自治体はそのことを説明し、中身を確認すれば使えることも説明した上でおわびをすれば済んだことではないでしょうか。

備蓄してある食料や水は、賞味期限が切れる前に入れ替えをするのが理想です。そうはいつでも、うっかり忘れてしまうこともあるでしょう。いざ、自然災害が発生して「水が必要だ」となったとき、たとえ賞味期限が過ぎていたとしても、中身を確認して使いましょう。水は命の綱なのですから。

【筆者紹介】井出留美（いで・るみ）奈良女子大学食物学科卒、博士（栄養学/女子栄養大学大学院）、修士（農学/東京大学大学院農学生命科学研究科）。ライオン、青年海外協力隊、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食糧支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）、『捨てないパン屋の挑戦』（あかね書房）など著書多数。



街を見下ろす スタイリッシュ・レストランウェディング

駅チカビルの最上階からの眺望も、大切なゲストへのおもてなし。マチナカだから、移動も宿泊も便利。すべてが手軽に、気軽にできるシュシュのコンパクトでオシャレなレストランウェディング。



Plan

お食事プラン	二次会プラン
披露宴プラン	One dayプラン
etc...	

用途はさまざま。9階からの眺望と、お二人とゲストだけのアットホームなウェディングパーティーをお楽しみください。

Chapel

人前式	神前式
教会式	
etc...	

チャペル・控室などご利用できますので、挙式から披露宴まですべてをシュシュで行えます。

chouchou Wedding

chouchou の使い方はあなた次第

chouchou Dinner

記念日やイベントに シュシュのグルメプラン

1.5次会や2次会、お祝いのパーティー&ディナー、また、歓送迎会や忘新年会、同窓会、各種ビジネスでのパーティーなどどんなシーンでもお使いいただけます。



Plan

アニバーサリープラン	同窓会プラン
二次会プラン	ラウンジプラン
etc...	

その他様々なプランをご用意いたしております。あなただけのオリジナルプランもできます。お気軽にご相談ください。



※各お料理は、季節の食材を使用しますので写真と異なる場合がございます。予めご了承くださいませ。

バンケット&ウェディング シュシュ (運営会社) 株式会社M&M興産

鳥取県米子市加茂町2丁目180番地 国際ファミリープラザ9F

TEL.0859-30-2423 FAX.0859-30-2329

<https://www.chouchou-wedding.co.jp> Email info@chouchou-wedding.co.jp シュシュ 米子 検索

ご予約受付

10:00~19:00





大同生命大阪本社ビル(大阪市西区江戸堀)
~加島屋が店を構えた地に建つ~

大同生命は1902(明治35)年に創業しました。
 中小企業経営者のもしものときの力になりたい。
 創業者の一人である広岡浅子が生命保険事業に託した
 「社会の救済」と「人々の生活の安定」という想いは、
 いまも大同生命に受け継がれています。



広岡浅子(1849-1919)
~大同生命の創業者の一人~



大同生命の礎を築いた
大坂の豪商“加島屋”



旧肥後橋本社ビル
(設計:W・M・ヴォーリス)

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DAIDO 大同生命保険株式会社

山陰支社/鳥取県米子市博労町4-356(山本ビル2F)
TEL 0859-22-6741

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ



Business Guard



AIG 損保

企業防衛・福利厚生目的に法人会のビジネスガードシリーズ

会員企業をサポートする
AIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償	ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)
会社で入る医療補償	ハイパーメディカル (業務災害総合保険+メディカル特約)
初期のご相談から賠償金対応まで。 労務・雇用トラブルに備える	スマートプロテクト (総合事業者保険)
地域社会に貢献する	ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)
企業向け第三者賠償責任保険	オールスターズ ALL STARS (事業賠償・費用総合保険)
火災と地震災害に備える	プロパティガード+企業地震保険 (企業財産保険+財物損害補償特約+地震+噴火危険補償特約等)
個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応	情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)
役員個人を取り巻く 各種訴訟リスクに備える	MRP保険 (マネジメントリスクプロテクション保険)
海外進出企業向けサポートプラン	ワールドリスク WorldRisk

AIG 損害保険株式会社

URL:<https://www.aig.co.jp/sonpo>

お問合せ先
鳥取支店
〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町7 鳥取フコク生命駅前ビル2階
TEL. 0857-20-0081 FAX. 0857-20-0085
午前9時~午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

この広告は保険の概要をご説明したものです。「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。2022年2月時点の内容です。(22-073003)



法人会がん保険制度は制度発足40周年を迎えました。
この間、お支払いしたがん保険の給付金・保険金はおよそ4,163億円^(※1)。
これからも会員企業とそご家族の皆様へ安心をお届けしてまいります。

(※1 2022年12月現在)

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※2)にご契約の方は、
保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ変更ができます！

例えば、40歳の時に
ご契約したスーパーがん保険^(※3)を
この機会に集団扱にする^(※4)...

保障はそのまま！

お手続きは簡単です！



集団扱
月払
4,480円
月々300円割安!
年間では3,600円もお得!

集団扱への変更は早い方がお得!

(※2)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。
(※3)くすでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約
(※4)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

2022年12月現在

今すぐ、右記まで
お問い合わせください!

Affac アフラック 鳥取支社

法人会用フリーダイヤル

0120-876-505

新規会員を募集しています。
～法人会ご加入のおすすめ～

経営に差がつく! 税の知識が身につく! 人脈がひろがる! 社会貢献に寄与できる!

法人会の理念
法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

法人会とは...
よき経営者をめざすものの団体
それが法人会です。

お申し込み、お問い合わせは事務局へご連絡下さい

公益社団法人 **米子法人会 事務局**
〒683-0802 米子市東福原2丁目1-1 わこうビル 2F205号
TEL 0859-32-6616 FAX 0859-32-6615
HP <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/yonago/>
メール yonago-h23@true.ocn.ne.jp

公益社団法人 米子法人会
社団化40周年記念講演会のお知らせ

テーマ **世界の潮流
日本の現状**

講師 **信州大学特任教授・
法学博士
山口 真由氏**

日程 **令和5年10月16日(月)
15:00～16:30**

会場 **米子市文化ホール
メインホール**



編集後記

米子駅が新しくなりました。もうかれこれ40年以上前になりますが、まだ私が幼かった頃、母の故郷である出雲から祖母が訪ねて来ました。米子駅に着いた祖母を出迎えた私が「とまれ!」と言うと、祖母がピタッとその場に立ち止まるのです。なんてことはない、「泊っていけ」と言いたいだけだったのですが、母とは今でもその話しになり、何時思い返しても笑えます。そうした幼い時分には、列車に揺られて、出雲までよく行きました。親も心配だったかもしれませんが、米子駅で見知らぬ乗客のお兄さん・お姉さんに「(出雲に)着くまでよろしくお願ひします」と、一緒に付いてもらったことは懐かしい思い出です。少しばかり前に乗車した観光列車「あめつち」は、それらの記憶を思い起こさせるノスタルジーに溢れるものでした。これからの米子駅のにぎわいに期待しています。

広報委員 山崎 直行



新型やくも号 2024年春以降順次デビュー



普通車



グリーン車



グループ向け座席



公益社団法人米子法人会会報【第92号】令和5年8月21日発行

発行 / 公益社団法人米子法人会 〒683-0802米子市東福原2-1-1 TEL0859-32-6616 FAX0859-32-6615
編集責任者 広報委員長 足立耕太郎 / 印刷・製本：(有)米子プリント社

※掲載の文章、写真などを無断転用・引用することを禁じます。また、掲載の氏名、写真は承諾を得て掲載しています。